

# 七二年間の金融広報中央委員会の歩み

金融広報中央委員会

日本銀行が事務局を務める「金融広報中央委員会」（愛称：知るぼると）は、都道府県の金融広報委員会や政府、地方公共団体、金融・経済団体等と協力して、国民の皆さまに対して、中立・公正な立場から金融経済教育を行っています。当委員会の機能は、本年中に、法律に基づいて新たに設立される「金融経済教育推進機構」に移管・承継されます。同機構では、官民の力を結集して、金融経済教育を拡充していくことが予定されています。ここでは、前身である「貯蓄増強中央委員会」が創設されて以来、七二年間の歴史に幕を閉じる当委員会の歩みを時代とともに振り返りたいと思います。

## 戦後復興における貯蓄増強中央委員会の設立

第二次世界大戦直後、日本では、インフレの抑制のために政府と日本銀行主導の下で、全国的な規模の「救国貯蓄運動」が展開されました。これは、貯蓄の推進によって消費を抑制して、インフレの収束を図るとともに、通貨の信認を回復させるための啓蒙活動を目的としていました。当時は、駅や路面電車、トラックなど人の目に付くところに、貯蓄を奨励するための標語を

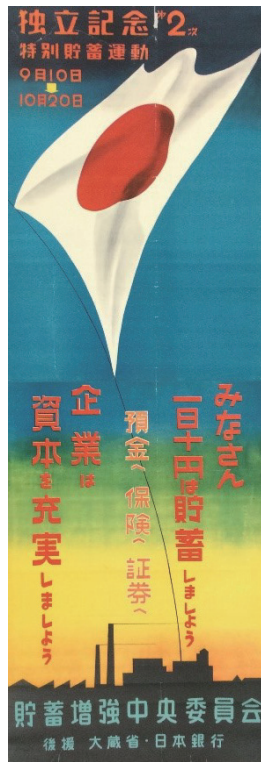
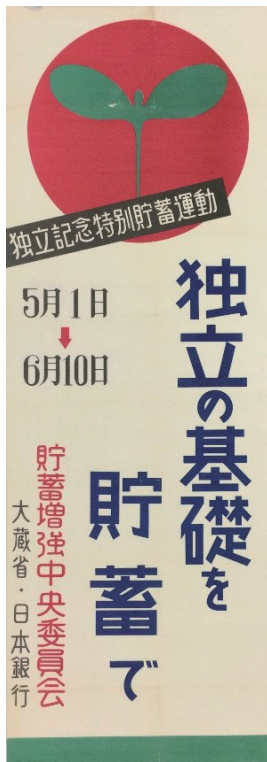


(上) 岡山駅舎に掲げられた岡山地方通貨安定推進委員会のポスター

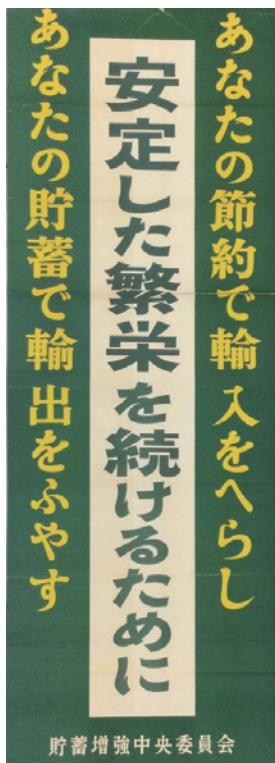
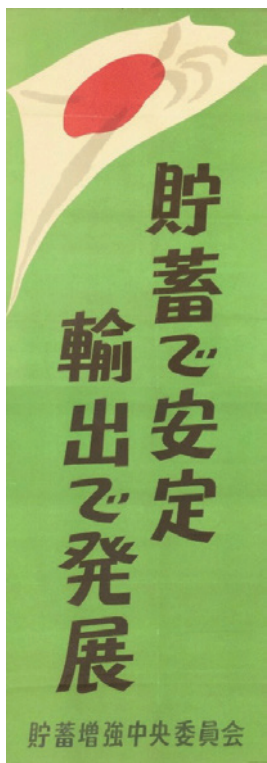
(中) 昭和22年(1947)3月、岡山地方通貨安定推進委員会による路面電車での救国貯蓄運動の宣伝

(下) 戦後、日本銀行の支店の職員がトラックに乗り込み、市民に対してマイクで貯蓄を呼びかける様子

(出典：日本銀行金融研究所アーカイブ)



貯蓄増強中央委員会による独立記念特別貯蓄運動のポスター（昭和27年〈1952〉、左は第1次、右は第2次）（金融広報中央委員会所蔵）



貯蓄増強中央委員会のポスター（昭和32年〈1957〉）（金融広報中央委員会所蔵）

掲げていました。「インフレの波に流すな汗の金」は一般に募集した標語で、一等入選の作品です。

貯蓄を全国一体となって推進するために、昭和二十七年（一九五二）に設立されたのが「貯蓄増強中央委員会」です。設立時の声明では「名実ともに独立国家としての地歩を築き、経済基盤の充実発展を促進するためには、全国民が一致して倹約貯蓄に努め、資本

の蓄積を図ることが喫緊の急務である」とされてきました。委員会発足当初に実施された「独立記念特別貯蓄運動」のポスターには、「独立の基礎を貯蓄で」「みなさん一日十円は貯蓄しましょう」「企業は資本を充実しましょう」という標語が掲げられています。

その後、一九五〇年代半ばになると日本は高度成長期へと入ります。その初期の「神武景気」と呼ばれる景気拡

大期においては、設備投資や個人消費などの国内需要が高まって輸入が増加していきました。その結果、国際収支が赤字になって国全体の外貨が不足しました。その頃に行われたのが「輸出振興・外貨節約」の貯蓄運動です。当時のポスターには「貯蓄で安定 輸出で発展」「あなたの節約で輸入をへらし あなたの貯蓄で輸出をふやす」との標語が掲げられています。

その後も経済成長は続き、昭和三十五年（一九六〇）十二月には、当時の池田勇人内閣が「国民所得倍増計画」を閣議決定しました。この時代を象徴する言葉のひとつに「消費は美德」があります。多くの家庭が欧米並みの豊かさを求めたことで、「三種の神器」と言われた洗濯機、冷蔵庫、白黒テレビが、急速に普及していきました。国民の生活意識も、自分の生活を大事にして楽しむ方向に傾斜していきました。このような時代背景の下、貯蓄増強中央委員会は、貯蓄と消費は対立するも

## 貯蓄で守ろう

われらのくらし

### 物価抑制特別貯蓄運動実施中

最近の異常な物価上昇等緊急事態に即応する総需要抑制策の一環として、一月から三月にかけて全国で「物価抑制特別貯蓄運動」が実施されています。

○一人一人が、いま一度生活形態を見直し、物もお金も大切にす  
る生活態度に徹しましょう。

○この運動の趣旨を理解され、積極的な貯蓄の推進に努め、住みよい社会づくりにご協力ください。

○家計における消費の抑制と貯蓄の推進で物価の安定効果をたかめましょう。

○一人一人が、いま一度生活形態を見直し、物もお金も大切にす  
る生活態度に徹しましょう。

○この運動の趣旨を理解され、積極的な貯蓄の推進に努め、住みよい社会づくりにご協力ください。

(出典：長岡市政ライブラリー「広報やまこし」昭和49年(1974)3月第69号)

のではなく、現在の貯蓄は将来の消費につながるとして、「計画貯蓄」を奨励する運動を展開しました。当時の呼びかけの言葉には「あすのしあわせ、そだてる貯蓄」「ゆたかなくらし、貯蓄できづく」など貯蓄が将来の希望につながるような明るいいものが使われていました。

田中角栄内閣による「日本列島改造」ブームの中、昭和四十八年（一九七三）、第一次石油ショックが発生しました。日本は、「モノ不足」「狂乱物価」と呼ばれる厳しい状況に直面し、国内の需要を抑制するための強力な経済政策が実施されました。貯蓄増強中央委員会は、こうした政策と歩調を合わせる形で、①消費の抑制と貯蓄の実践が物価上昇に強力な抑制効果を発揮すること、②生活安定の見地から、国民一人ひとりがいま一度生活を見直し、健全で合理的な生活態度を徹底し、物もお金も大切にすることがあること、を重点的に訴える「物価抑制特別貯蓄運動」を全国的・集中的に展開しました。当時「貯蓄で守ろうわれらのくらし」「貯蓄で築こう物価のとりで」という生活

を防衛するために貯蓄の重要性を訴える標語が用いられていました。

昭和五十三年（一九七八）には第二次石油ショックが発生しました。二度にわたる石油ショックの発生など、経済環境の変化が激しくなったことを受けて、国民は、経済全般についての理解を深め、情報を選別する必要性を意識するようになりました。また、長期生活設計への関心が高まるとともに、経済・金融全般に関する知識・情報に対するニーズも高まっていきました。こうした状況を受けて、貯蓄増強中央委員会は、昭和五十八年（一九八三）以降、①金融経済情報の提供、②生活設計の勧め、③金銭教育の普及を活動の三本柱としました。

### 貿易黒字の拡大と

### 貯蓄広報中央委員会への名称変更

一九八〇年代入り後は、貿易黒字が拡大しました。これを受けて、諸外国からは、個別品目ごとに輸入促進や市場開放が求められるようになり、一九八〇年代半ばには、米国を中心に内需拡大政策の実施

や国内規制改革が求められるようになり  
ました。特に米国からは、日本の高水準  
の貯蓄が批判されました。日本人が貯蓄  
を減らし、もっと物を買えば、日本の輸  
入は増加して、日本の産業の輸出依存度  
は低下するだろう、という主張でした。

このような経緯の中で、昭和六十三年  
(一九八八)四月に、「貯蓄増強中央委員会」  
は「貯蓄広報中央委員会」に名称が変更  
されました。当時の声明文では、「『貯蓄  
増強』という言葉は、現在の貯蓄運動の  
内容にそぐわなくなってきた。当中  
央委員会は、活動の実態がより正しく理  
解され、貯蓄運動が一層の高まりと効果  
を上げるため、活動の実態にふさわしい  
名称に改めることが適当と判断した」と  
されています。

貯蓄広報中央委員会の活動は、消費や  
資産形成も視野に入れた合理的な生活設  
計づくりを目指す幅広い広報活動を展開  
するものでした。

一九九〇年代に入ると金融自由化が進  
展します。平成五年(一九九三)には銀  
行・信託・証券の相互参入、平成六年  
(一九九四)には預金金利の完全自由化、  
平成八年(一九九六)には「日本版金融ビッ

グバン」が提唱され、投資信託の銀行窓  
口での販売開始や外国為替業務の完全自  
由化(FX取引の誕生)など、一連の金  
融システム改革が進められました。

こうした金融自由化を受けて、金融イ  
ノベーションが進み、さまざまな金融商  
品が提供され、一九九〇年代後半になる  
とインターネット取引もできるようにな  
りました。資産運用の自由度が高まる半  
面、その結果に対して自己責任が求めら  
れるようにもなりました。そのような中  
で、中立・公正な立場から提供される金  
融関連の知識・情報に対する国民のニ  
ーズが一層増大していきました。

### 金融自由化の中の 金融広報中央委員会への名称変更

平成十二年(二〇〇〇)六月の大蔵  
省の金融審議会の答申(「二一世紀を支  
える金融の新しい枠組みについて」)で  
は、「消費者が主体的に商品を選択し、  
そのメリットを享受していくためには、  
消費者が金融の仕組みや取引ルール等  
に対する知識を深め、多数の選択肢の  
中でその商品がどのように位置付けら

れているかを理解するよう努めること  
が基本である。(中略)貯蓄広報中央委  
員会・都道府県貯蓄広報委員会のネッ  
トワークを活用して、消費者教育を体  
系的・効率的に実施することが重要で  
ある」とされました。

こうした背景の下、平成十三年  
(二〇〇一)四月に、「貯蓄広報中央委員  
会」は「金融広報中央委員会」に名称  
変更し、国民の皆さまに対して中立・  
公正な立場から「金融に関する広報又  
は消費者教育活動」を行うことを目的  
と位置付けました。

平成十七年(二〇〇五)四月には、  
ペイオフが全面解禁されました。それ  
までは、金融機関が破綻しても、一時  
的な措置として預金は全額保護されて  
いましたが、ペイオフの全面解禁後は、  
定期預金や利息の付く普通預金等の一  
般預金等であれば、預金者一人当た  
り、一金融機関ごとに合算され、元本  
一〇〇万円までと破綻日までの利息  
等のみが保護されることになりました。  
金融広報中央委員会は、この年を「金  
融教育元年」と位置付けて、特に学校  
における金融教育の推進に重点を置き

金融経済教育推進会議のeラーニング講座「マネビタ」。詳細はこちらから



た活動を展開していきました。その成果のひとつが、平成十九年（二〇〇七）に公表した「金融教育プログラム」です。全国の学校の先生方に金融教育を行う際の体系書として使っていたためのもので、金融教育の目的・内容、年齢層別の目標、学校の授業で金融教育を効果的に進めるための方法や実践事例をまとめています。

平成二十年（二〇〇八）に発生した

リーマン・ショックの後、世界各国で個人の金融リテラシーの向上が重要な課題として位置付けられるようになりました。日本でも、平成二十六年（二〇一四）に金融広報中央委員会が事務局を務める「金融経済教育推進会議」が「金融リテラシー・マップ」を公表しました。これは「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を具体化して、年齢層別、分野別に整理したもので、金融広報中央委員会を含む関係団体の活動指針となっています。

コロナ禍で対面での活動が制限される中、令和三年（二〇二一）には、eラーニング講座「マネビタ」を制作しました。これは、金融広報中央委員会のほか、日本証券業協会、全国銀行協会をはじめとする多くの金

融関係団体、さらには金融庁、消費者庁、厚生労働省といった官庁など、金融経済教育の専門家が連携して制作した無料の動画コンテンツです。基本的な内容が分かりやすく、コンパクトにまとまっています。金融広報中央委員会のホームページやYouTubeでも一般公開をしています。皆さまもぜひご視聴ください。

### 金融経済教育推進機構への移管・承継

金融広報中央委員会は、昭和二十七年（一九五二）の設立以来、時代の変化とともに名称と活動内容を変化させてきました。本年中には、新たに設立される「金融経済教育推進機構」にその機能が移管・承継され、その後解散し、七二年の歴史に幕を閉じます。金融経済教育推進機構という新たな活動の場に移っても、国民の皆さまに対して、中立・公正な立場から、これまで以上に充実した金融経済教育をお届けしたいと考えています。これからもどうぞよろしく願っています。